

府中市地域密着型サービス指定関係部会開催報告

- 1 部会名 平成30年度第2回府中市地域密着型サービス指定関係部会
- 2 日時 平成30年8月8日(水)午前9時30分から午前10時15分まで
- 3 会場 府中市役所北庁舎3階 第5会議室
- 4 出席者 部会委員(4名)
- 5 報告協議事項
 - (1) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について
 - (2) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について
- 6 会議の結果
 - (1) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の新規指定について
次の事業所の新規指定について協議し、指定について了承。
ア 地域密着型通所介護
 - (ア) 事業所名 リハプライド・府中
 - (イ) 事業者名 有限会社For You
 - (2) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について
次の事業所の新規更新について協議し、指定更新について了承。
ア 認知症対応型共同生活介護
 - (ア) 事業所名 グループホームこもれび家族
 - (イ) 事業者名 株式会社佐藤総研
イ 認知症対応型共同生活介護
 - (ア) 事業所名 たのしい家 武蔵府中
 - (イ) 事業者名 株式会社ケア21

平成30年度 第2回府中市地域密着型サービス指定関係部会会議録

- 1 日 時 平成30年8月8日(水) 午前9時30分～10時15分
- 2 会 場 市役所北庁舎3階 第5会議室
- 3 出席者 (委員)
和田部会長、森村委員、松崎委員、林委員
(事務局)
坪井介護保険課長、阿部介護保険課長補佐兼介護保険制度担当主査、
徳永主任、伊藤(登)主任

4 議事内容

- (1) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について

ア 有限会社For You リハプライド・府中

- (ア) 事務局より、資料1-1、資料1-2、資料1-3、写真資料に基づき説明があり、了承。

(イ) 質疑応答

問1 マシンが複数台あるが、指導する機能訓練士の資格は看護師。きちんと訓練できるのか。

答1 資格としては看護師であれば機能訓練指導員としての要件を満たす。系列店舗で同様のサービス経験があり、今まで事故等はないとのことである。

また、注意が必要な方には付き添う等の対応をし、管理者もサポートすると聞いている。

問2 市内に以前からある一般通所介護事業所が系列店舗のようで、そちらもリハビリ型だが、何か違いはあるのか。

答2 同法人が立ち上げており、提供内容やサービス形態は同様だが、リハプライド・府中は定員が18名以下の小規模のデイサービスで、地域密着型デイサービスとなるため、府中市が指定する。以前から市内にある系列の通所介護事業所(レッツ倶楽部・府中)は規模が大きいため一般通所介護となり、東京都の指定を受けている。地域密着型通所介護は、基本的には市民のみが利用できるが、一般通所介護は、市外の方も利用できる。また、職員配置や介護報酬も地域密着型と一般通所では異なる。

問3 マシンを使っただけの活動が中心の半日型デイということになるか。

答3 仰せのとおり。

問4 地域密着型デイについて、今後、市で数量規制するような考えはあるのか。

答4 現在のところは、ない。

- (2) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について
- ア 株式会社佐藤総研 グループホームこもれび家族
(ア) 事務局より、資料2 - 1、資料2 - 2、資料2 - 3に基づき説明があり、了承。
- イ 株式会社ケア21 たのしい家 武蔵府中
(ア) 事務局より、資料3 - 1、資料3 - 2、資料3 - 3に基づき説明があり、了承。
- ウ 質疑応答(2事業所合同)
- 問1 こもれび家族とたのしい家で、資料の料金表示が異なる。提供内容に大きな違いがあるということか。例えば、こもれび家族には車両代の記載があるが、たのしい家の方には記載がない。
- 答1 提供内容に大きな違いがあるというわけではない。料金の内訳については、共益費の記載だけでなく、具体的に記載することが求められるため、各事業所で表記に差が出てくる。
- 問2 消耗品費の考え方に差があるのか。
- 答2 基本的な考え方には差がない。個人で使用する化粧品等の日用品は自費で自己負担してもらうことになるが、トイレットペーパーやせっけん等、全員が共通して使用する消耗品については共益費として徴収することが可能である。記載上の問題と言える。
- 意見 紛らわしいので、資料2のような形に統一して記載してはどうか。
- 答 今後はそのように対応する。全体額を書いて、内訳を記載する形式で統一して記載する。
- 問3 利用状況はどうか。常に満床という状況か。
- 答3 両事業所とも、最近は空きがある状態が続いている。7月末現在の空き状況としては、両事業所、各2床の空きがある。市内全体としては、11事業所全体で空きが5床と、空きは少ない状態である。
- 問4 待機者はどれくらいいるのか。
- 答4 当該2事業所の場合は待機者はいないが、市内の他事業所では、待機者が5名程度いる事業所もある。
- 問5 待機者の把握は、市ではどのようにしているか。
- 答5 空き状況は市で把握し、ホームページで公開し、どなたでもご覧いただける環境を用意している。待機者については、空き情報の収集の際に併せて報告のある事業所分について、把握している。
- 問6 計画作成担当者の資格欄について、資格なし、とある方は、全く資格がないということか。
- 答6 資格なし、とある方については、介護支援専門員の資格がないという意味である。グループホームの計画作成担当者は、2ユニットのうち、どちらか1名は介護支援専門員の資格がなければならないが、もう1名についても、必要な研修(介護職員実践者研修)を受けないと計画作成担当者にはなれないので、全くの無資格というわけではない。

意見 「介護支援専門員資格なし」という表記ではなく「介護支援専門員の資格なし」と記載した方がわかりやすいのではないか。

答 次回より仰せのとおり記載する。

問7 介護支援専門員資格がない人が計画作成担当者としてプランをたてることになるのか。

答7 仰せのとおり。その場合は、介護支援専門員資格を持つもう1名がサポートをする。

問8 計画作成担当者は、ユニットリーダー的な役割を果たすのか。

答8 必ずしもユニットリーダーと一致しない。ユニットリーダーを兼ねる場合もあれば、計画作成だけを担当している場合もある。なお、当該2事業所では、いずれも介護職と兼務し、全体を把握している

問9 市内の介護サービスの充足率について、府中は特養が多く、特養の待機者がだんだんと減少している中で、グループホームが少ない状況だから、グループホームに力を入れているのか。

答9 特養は全10事業所の定員643人に対し、557人が待機している状況であり、依然として待機者は多いが、グループホームは日常生活圏域ごとに計画的に整備することが求められており、認知症高齢者を支える重要な拠点となることから、現在公募しているところであり、引き続き取り組んでいく。

(3) その他

ア 事務局より、次回の開催について、更新予定事業所があるため、11月上旬を予定しており、9月に日程調整について改めてご案内する旨、説明。